

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ベーカー＆マッケンジー法律事務所（外国法共同事業） 弁護士 渡邊 大貴
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木1 - 9 - 10アークヒルズ仙石山森タワー28階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年11月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本マクドナルドホールディングス株式会社
証券コード	2702
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・ホールディングス ピーティーイー・リミテッド(McD APMEA Holdings Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 138589、11 ノース・ブオナ・ビスタ・ドライブ、#08-07/08 ザ・メトロポリス・タワー2
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10アークヒルズ仙石山森タワー28階 ペーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 渡邊 大貴
電話番号	03-6271-9900

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マクド・エー・ピー・エム・イー・エー・シンガポール・インベストメンツ ピーティーイー・リミテッド (McD APMEA Singapore Investments Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 138589、11 ノース・ブオナ・ビスタ・ドライブ、#08-07/08 ザ・メトロポリス・タワー2
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10アークヒルズ仙石山森タワー28階 ペーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 渡邊 大貴
電話番号	03-6271-9900

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.14
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年11月20日
訂正箇所	平成30年11月22日付で変更報告書No.14を提出いたしましたが、訂正事項がありましたので、訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	現物出資
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	保有株式のうち32,885,000株は、平成30年11月20日に現物出資により取得している。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	